

全国健康保険協会船員保険部からお知らせ

令和3年8月にジェネリック医薬品軽減額のお知らせを送付します

先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代の負担額がどのくらい安くなるかの見込み額等をお知らせします。ジェネリック医薬品は先発医薬品と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価で家計にやさしいお薬です。

お知らせをご覧いただき、ジェネリック医薬品への切り替えのご検討をお願いします。

お知らせの対象となる方

◎被保険者および扶養家族の皆さまのうち、以下全てに該当する方へ送付します。

- ・15歳以上の方
- ・令和3年2月から4月までの間に医療機関を受診され、生活習慣病や慢性疾患の治療薬として先発医薬品を処方された方
- ・ジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、一定程度のお薬代の軽減が見込まれる方

お知らせの発送時期

発送予定日 令和3年8月31日

ジェネリック医薬品の使用割合の推移について

船員保険加入者のジェネリック医薬品の使用割合が令和3年3月診療分で82・6％となり、「令和3年3月末までに80％」とする目標を達成しました。

船員保険財政の改善にもつながりますので、今後もジェネリック医薬品の使用促進にご協力をお願いします。

全国健康保険協会 船員保険部
03-6862-3060

〔ファクスだより〕

2021年7月23日(金曜日)